

## 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

- 75歳以上(一定の障害がある方は65歳以上)の方

4月から始まつた後期高齢者医療制度は、75歳以上(一定の障害がある方は65歳以上)の方を被保険者とする医療制度です。区は独自に、次の制度を設けます。

### ▼入院時負担軽減支援金の支給

区内に引き続き1年以上お住まいで後期高齢者医療制度に加入している方が7日以上入院した場合、期間に応じて1~3万円(1年度)を支給します。

### 【入院期間と支給金額】

121日以上	1万円
61~120日	2万円
60日以下	3万円

※年度内(4月1日~翌年3月31日)に3万円を限度。20年4月1日以降の入院が対象

### 【申請】

次の書類を添えて、医療保険年金課高齢者医療係(本庁舎4階)・特別出張所へ。

**【必要書類等】**①入院期間が分かる病院等の領収書原本(コピー不可)、②後期高齢者医療の被保険者証、③入院した方の銀行口座の通帳、④入院した方の印鑑

### 4階・特別出張所へ。

### ■75歳になつたときの医療制度(昭和8年4月2日~昭和9年3月31日生まれの方)

4月以降に75歳になる方は、現在加入している健康保険から後期高齢者医療制度に75歳の誕生日から加入します。

後期高齢者医療制度の被保険者証は、75歳の誕生日までにお送りします。誕生日以降に受診する際は、新しい被保険者証をお使いください。転入などの場合を除き、加入手続きは原則として必要ありません(現在の保険の脱退手続きは、加入している健康保険組合等にお問い合わせください)。

//www.tokyo-ikiiki.net)でご覧いただけます。

## 【問合せ】医療保険年金課高齢者医療係

(本庁舎4階) ☎ (5273) 4562~

### ▼葬祭費の支給

後期高齢者医療制度に加入している方が亡くなつたとき、葬祭を行つた方に7万円を支給します。

### 【申請】

次の書類を添えて、医療保険年金課高齢者医療係(本庁舎4階)・特別出張所へ。申請は喪主が行つてください。

**【必要書類等】**①葬祭を行つたことが確認できるもの(葬儀の領収書原本等)、②亡くなつた方の後期高齢者医療の被保険者証、③申請者(喪主)の銀行口座の通帳、④申請者(喪主)の印鑑

### 【申請】

次の書類を添えて、医療保険年金課高齢者医療係(本庁舎4階)・特別出張所へ。

**【必要書類等】**①入院期間が分かる病院等の領収書原本(コピー不可)、②後期高齢者医療の被保険者証、③入院した方の銀行口座の通帳、④入院した方の印鑑

### 4階・特別出張所へ。

### ■75歳になつたときの医療制度(昭和8年4月2日~昭和9年3月31日生まれの方)

4月以降に75歳になる方は、現在加入している健康保険から後期高齢者医療制度に75歳の誕生日から加入します。

後期高齢者医療制度は、保険料の賦課や医療給付を「東京都後期高齢者医療広域連合」が行い、区は申請の受け付けと保険料の徴収を行います。

### ◆後期高齢者医療制度について詳しくは、医療保険者証の郵送時に同封予定やチラシをご覧ください。

通常の利用料金はこれまでと同じですが、新たに閑散期の割引を設けました。4月・6月・9月・10月・11月に宿泊する場合は、通常料金より1泊当たり大人500円、子ども300円を割りります。

### ▼送迎サービス

JR佐久平駅と東白樺湖バス停から、送迎車を運行します。利用を希望する場合は、ヴィレッジ女神湖

ネット」ホームページ(HP http://www.tokyo-ikiiki.net)でご覧いただけます。

## 20年度介護保険料のお知らせを送ります

### ▼3月中に65歳になつた方、転入した65歳以上の方などへ

次に該当する方には、20年3月相当分の納付書も同封しています。

○年金から天引き(特別徴収)の方

年金支給時に特別徴収する介護保険料を、4月9日(水)に発送するはがきでお知らせします。

支払い(普通徴収)の方

介護保険料納入通知書を、4月15日(火)に送ります。納付書でお支払いの方には、納付書を同封します。

○納付書または口座振替でお支払いの方

お支払いの方には、納付書で封します。

月15日に送ります。納付書で封します。

月15日(火)に届かないときは、介護保険課資格係にご連絡ください。

保険料は、19年中の所得を基にした20年度の住民税課税率から決定します。

20年度の住民税は6月に確定するため、今回お知らせする金額は、18年中の所得を基にした19年度の住民税課税率から、仮に計算したものです。

※4月22日(火)ころまでに届かないときは、介護保険課資格係にご連絡ください。

▼口座振替のご利用を

保険料の支払いには、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

近県の旅館と契約し、通年の施設(国民健康保険と同施設)と期間限定の保養施設を開設します。詳しくは、お問い合わせください。

### ▼保養施設の開設

近県の旅館と契約し、通年の施設(国民健康保険と同施設)と期間限定の保養施設を開設します。詳しくは、お問い合わせください。

### ▼保険料額と計算方法

保険料は、19年中の所得を基にした20年度の住民税課税率から決定します。

20年度の住民税は6月に確定するため、今回お知らせする金額は、18年中の所得を基にした19年度の住民税課税率から、仮に計算したものです。

※4月22日(火)ころまでに届かないときは、介護保険課資格係にご連絡ください。

保険料の支払いには、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

近県の旅館と契約し、通年の施設(国民健康保険と同施設)と期間限定の保養施設を開設します。詳しくは、お問い合わせください。

### ▼健康診査と歯科健康相談

引き続き、区が無料で実施します。詳しくは後日、「広報しんじゅくゆく」等でお知らせします。

近県の旅館と契約し、通年の施設(国民健康保険と同施設)と期間限定の保養施設を開設します。詳しくは、お問い合わせください。

### ▼4月からの女神湖高原学園(ヴィレッジ女神湖)の利用料金とサービス

## 4月からの女神湖高原学園(ヴィレッジ女神湖)の利用料金とサービス

### 4月から区民保養施設の受付窓口委託業者が変わりました

### 4月から区民保養施設の受付窓口

### 委託業者が変わりました

## パソコン教室

会員が講師となり、地域の皆さんに学習の機会を提供しています。

### 【内容】ワードの基礎から簡単な文書の編集まで

### 【内容】文章の編集、簡単な図形描画

### 【内容】文書の装飾、編集

### 【内容】スイッチを入れると

### 【内容】これから簡単な文字入力の練習まで

### 【内容】エクセル基礎

### 【内容】表計算、グラフ・住所録作成

### 【内容】エクセル基礎

### 【内容】グラフ・カレンダーの作成

### 【内容】ワードIII(応用)

できる方、(4)~(6)は文字の入力ができる方、各コース各クラスが区外の方も可

8名。定員に満たない場合は、(4)~(6)は文字の入力ができる方、各コース各クラスが区外の方も可

8名。定員に満たない場合は、(4)~(6)は文字の入力ができる方、各コース各クラスが区外の方も可